

# 「現代の紛下の女性 に対する犯罪」 国際公聴会

「女性国際戦犯法  
廷」の一環として、  
前記の「公聴会」が  
開催された。目的は  
第二次世界大戦中  
に「慰安婦」女性に  
対して行われた犯罪  
が、今も世界各地で  
行われていることを  
証明する。戦時下、  
紛争下におけるこれ  
ら女性への暴力が  
「不処罰」とされい  
ていることを明らか  
にし「不処罰」の連  
鎖を断ち切る。こ  
の「公聴会」が「法  
廷」と同時に開催さ  
れることの意義は大  
きい。なぜなら、「慰  
安婦」問題の根底に  
ある、「なぜ女性た  
ちは戦時下、紛争下

に性暴力を受け、そ  
してそれが戦争や紛  
争には付き物の仕方  
がない事として、黙  
認されてきたのか、  
という男社会の構造  
そのものを問いただ  
す契機となるからで  
ある。

「女たちの痛みや苦  
しみを分かち合おう  
」

「公聴会」では、1

4カ国からサバイバ

1の報告があつた。

一つひとつの事例は

どれも重く、つらく、

筆舌に尽くしがたい。

そして、どの事例に

もいえることは、

女性の人權の徹底的

な無視加害者に対

する処罰が全く行わ

れていない（不処罰）

社会が被害者を受  
け入れない（セカン

ドレイブ）被害者  
の尊厳が回復されず、  
被害者が自分を恥じ  
ている心身共に回  
復不可能なダメージ  
を受けている等であ  
る。これらのことは、  
「平時」における性  
暴力被害にも共通し  
ている。

軍隊はおんな子ども  
を守らない

報告の中に、国連

の平和維持軍が行つ

た性暴力の事例と共

に、駐留軍による性

暴力の実態も報告さ

れ（沖縄）、「軍隊」

は女子どもを守るた

めという神話が崩れ

るところか、「軍隊」

の存在こそが女性へ

の性暴力を生み出し

ている事を明らかに

した。

性暴力の不処罰の連  
鎖を断ち切ろう！

女性への暴力（性  
暴力も含む）は、深  
い根のところであ  
がつている。地域に  
おける「女性への暴  
力を許さない」女た  
ちの運動が世界の枠  
組みを変え、新しい  
価値を創造していく。  
二一世紀の希望はこ  
こにこそある。  
（久保あつこ）